

## 箕面小校区タウンミーティングでの意見に対する回答

令和4年2月5日(土) 午後2時

箕面文化・交流センター 大会議室

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
小田急電鉄では、子どもの運賃50円を実施している。箕面でも阪急バスが減便されているが、公共交通をもっと使用してもらうため、このような工夫は検討していないのか。	—	(地域創造部 交通政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の運賃については、原則として各事業者が国土交通省へ申請し、認可を受けることとなります。</li> <li>今後の公共交通の利用促進策などについては、地域公共交通計画利便増進実施計画を策定する際に検討します。</li> <li>なお、現在、オレンジゆずるバスにおいて、バスを利用いただいた方に対して、割引やプレゼントなどの特典が受けられるオレンジゆずるバスサポーター店制度を実施しており、70以上の店舗でサービスが受けられます。</li> </ul>
4～5年前に市主催の説明会に出席したが、市職員の説明が「ホームページを見てください」「QRコードから申し込んでください」等、素っ気ない対応であり、パソコンを使えない人に配慮していないようなものであった。	①	(市民部 市民サービス政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民がパソコンを利用できるわけではないことを念頭に置いて対応する等、住民の目線に立った対応を心掛けるよう職員に周知していきます。ご意見ありがとうございました。</li> </ul>
保育所等で子どものコロナ感染者が増加している。市として、どのように子どもの感染対策を行っているのか。	—	(総務部 市民安全政策室) (子ども未来創造局 保育幼稚園総務室) <ul style="list-style-type: none"> <li>第6波では、子どもの感染者数が増加しています。</li> <li>保育士等の職員は、換気、手指消毒、密を避ける保育等の対策を徹底し、また、国の補助の活用により空気清浄機や非接触型体温計等を購入し感染防止に努めています。</li> <li>また、国が子どものマスク着用について新たな見解を示していることを受け、年齢等に応じて適切なマスク着用を推進し、子どもの健康管理に努めます。</li> <li>保育所は保護者の就労支援を担う施設であるため、コロナ感染等による閉園が少しでも減らせるよう、引き続き努めていきます。</li> </ul>

## 箕面小校区タウンミーティングでの意見に対する回答

令和4年2月5日(土) 午後2時

箕面文化・交流センター 大会議室

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
サンプルザの建て替えに関して、市民対象の説明会を開催しなかったのはなぜか。	②	(地域創造部 地域活性化室) <ul style="list-style-type: none"> <li>市は、他の区分所有者と同様にサンプルザの一部を所有している一区分所有者であり、建て替えの検討などサンプルザの管理運営等にかかる事項は、他の区分所有者の情報を含んだ非開示情報であるため、説明会を開催する予定はありません。</li> <li>ただし、サンプルザにある公共施設の運営等にかかわるスケジュール等の情報は、施設利用に支障が出ないよう順次公開してまいります。</li> </ul>
北急延伸が実現すれば、通勤通学の乗客は萱野に流れ、阪急箕面駅周辺が廃れるおそれがある。今後、箕面駅周辺は観光中心にするのか、住宅都市とするのか、市としての明確なビジョンはあるのか。	①	(地域創造部 箕面営業室) (地域創造部 交通政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>阪急電鉄の乗降客がこれ以上減少しないよう、令和4年度に箕面観光戦略を策定し観光客の増加を図ると共に、住環境の整備も併せて行うなど取り組んでいきます。</li> <li>また、阪急電鉄とも包括連携協定を締結し、連携して取り組んでいく予定です。</li> </ul>
市長が変わってから、病院についてコストに関する話題しか聞こえてこない。市民にとっては、コスト削減より何かあった時に安心して医療を提供してもらえるのが第一である。	②	(市立病院 病院経営室) <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能で質の高い医療を提供することが、市立病院として重要と考えています。今後も、新市立病院整備審議会で議論を続けていきます。小児・救急医療など政策的医療として必要なものは、市の一般会計から市立病院の会計に繰り出します。公営企業法の趣旨に沿ってその経済性を発揮して診療報酬収益を確保し、独立採算を目指し経営努力を続けながら、公立病院として、市民の健康と命を守るため、必要な機能、施設を充実させていきます。</li> </ul>
自治会について、なかなか新しい人が加入してくれない。防犯カメラや防犯灯など自治会の活動について、市はどのように広報しているのか。	①	(市民部 市民サービス政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍窓口において、全ての転入者に対して、防犯灯、防犯カメラの設置を始めとする自治会の加入メリットをまとめたチラシ「自治会に入らないの？」を配布しています。</li> <li>併せて、自治会加入促進のため、自治会係から転入者に転居先の自治会長に氏名、連絡先等を教えてもらい確認する等、自治会長と転入者を繋ぐ活動も行っています。</li> <li>即、効果が出るようなものではありませんが、今後もこのような地道な活動を継続してまいります。</li> </ul>

## 箕面小校区タウンミーティングでの意見に対する回答

令和4年2月5日(土) 午後2時

箕面文化・交流センター 大会議室

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
自治会の掲示板設置について、市から補助制度があるが、金額が低すぎる。もっと増やしてもらうことはできないか。	②	(市民部 市民サービス政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掲示板の設置及び改修に対する補助金は、現在、1基につき、設計金額の2分の1以内で限度額が30,000円となっています。</li> <li>・ 近年は、情報共有にLINEグループ等のSNSを活用する自治会も増加しており、掲示板に係る補助金の支給は、徐々に減少しているのが現状です。</li> <li>・ しかしながら、掲示板を活用している自治会もまだまだ存在しているため、補助金額については今後のニーズを見極めつつ、判断していきます。</li> </ul>
全市一斉防災訓練は、1月17日にこだわる必要はないのではないか。約50世帯加入の自治会の会長をしているが、黄色いハンカチ作戦に参加したのは7~8件程度だった。もっと多くの人に参加しやすいよう、平日以外で実施してもよいのでは。	—	(総務部 市民安全政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのような要望もあることは把握していますが、本市が毎年1月17日に全市一斉総合防災訓練を実施している理由は、いろいろな曜日に訓練しておくことで、いつ発生するか分からない災害時の行動につながると考えているからです。</li> <li>・ 現在は、各地区防災委員会においても、この趣旨を理解し、1月17日の実施にご協力いただいています。</li> <li>・ 数年に1度の休日開催の年には、より多くの市民が参加いただけるよう、より充実した事前広報を行うとともに、各地区防災委員会と協力し、より多くの市民が参加できる取り組みを検討します。</li> </ul>
阪急箕面駅前のバスロータリー設置は、観光振興のためいいことだとは思いますが、駅前商店街には団体に利用できる店舗が少ない。フードコートなどあればいいが。	②	(地域創造部 箕面営業室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在フードコート開設の予定はありませんが、駅前商店街においては箕面100円商店街や箕面山七日市など地域活性化の取り組みが行われています。引き続き箕面商工会議所やまちづくり組織の事業者等と連携し、さらなる商工観光振興に取り組んでいきます。</li> </ul>
1月17日の訓練では、自治会員が安否確認の訓練に明け暮れる一方で、公園で通常どおりゲートボールをしているかたがたもいた。もう少々、周知が必要ではないか。	—	(総務部 市民安全政策室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市一斉総合防災訓練は、今年で10回目を迎え、当初から比較すると徐々に市民へ浸透してきています。</li> <li>・ 広報紙(1月号)で特集記事を掲載するほか、他の広報媒体(メール、LINE、ツイッター等)も最大限活用し周知を図っていますが、更に訓練の参加率が向上するよう引き続き広報手法を検討します。</li> <li>・ 自治会等の地域コミュニティがお持ちの広報媒体を活用しての周知についても、ご協力をお願いいたします。</li> </ul>

## 箕面小校区タウンミーティングでの意見に対する回答

令和4年2月5日(土) 午後2時

箕面文化・交流センター 大会議室

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
歩道の段差を解消して欲しい。 ベビーカーや車椅子の利用者には不便である。	②	(みどりまちづくり部 道路管理室) ・市が管理する歩道の段差については、国土交通省が定める省令や「道路のバリアフリー整備のガイドライン」に基づき、段差は2cmを標準としています。 ・また、バリアフリー法に基づき国が定めた「特定道路」に指定されている市道については歩道に点字ブロックを配置して、段差を1cmとする整備を行っています。引き続き国等の基準をふまえながら段差解消に取り組んでいきます。
運動はフレイル予防や健康寿命の延伸にいいと思うが、市内には散歩途中で少し腰掛けて休めるようなベンチがない。	②	(みどりまちづくり部 道路管理室) ・市道路管理者が、道路上にベンチを設置することには行っていませんが、設置者でベンチの維持管理を行うことや、設置にあたり「道路構造令に基づき、必要な歩道幅員を確保する」等の条件を満たす歩道であれば、「道路占用許可」によるベンチの設置を認めています。 ・市としましては、地元自治会からベンチ設置に関する道路占用申請があれば、内容を精査した上で認めていく考えでございます。
個人個人のマナーやモラルの低下が目につくため、市と市民の共同で「マナー講習会」のようなものを開催できないか。	③	(市民部 市民サービス政策室) ・市民ニーズが高ければ検討も必要と思いますが、今回はご意見として承ります。